

防犯灯設置事業補助金制度

《対象者》 防犯灯を維持管理する地縁による団体（振興会・常会・防犯灯管理組合など）
●個人や企業が管理するものは対象ではありません

《対象事業》

《補助金額》

対象事業	補助金額	限度額
(1)新設	防犯灯1基につき、 設置費用の 2分の1 (100円未満切捨て)	17,000円 専用柱新設の場合は60,000円
(2)移設		18,000円 専用柱ごと移設の場合は30,000円 専用柱新設または取替の場合は50,000円
(3)専用柱の取替		38,000円

●上記以外の修繕や器具の取替・電気料金などの維持管理費は、対象ではありません

《申請方法》 補助金申請の手続きは、安芸高田市内の「防犯灯設置指定工事店」を通じて行うことができます。〔裏面の一覧をご覧ください〕

(1) 申請書の提出

ご用意いただくもの

- ① 「防犯灯設置事業補助金交付申請書」（ホームページで取得可）
- ② 防犯灯の位置図
- ③ 防犯灯設置場所一覧表
- ④ 設置費用の見積書
- ⑤ 専用柱を設置する場合は、設置場所の土地所有者の承諾書の写し

(2) 補助金交付決定

市危機管理課から補助金の交付決定通知を送付します。

決定通知が届いたら設置に取りかかってください。

(3) 実績報告書の提出

設置完了後、工事費の支払いを済ませてから、領収書の写しや設置前後の写真などを添えて、実績報告書を提出してください。

(4) 補助金の請求

実績報告書の提出後、請求書の様式を送付します。

ご記入いただいた申請団体の口座へ振込にてお支払いします。

《申込み先》

安芸高田市 危機管理監 危機管理課 TEL 42-5625

<防犯灯設置指定工事店一覧>

店名	電話	住所
富本電機商会	42-0158	吉田町吉田1013
(株)中電工安芸高田営業所	42-0032	吉田町吉田196-86
有限会社 興電	42-0122	吉田町吉田587-1
田島電設	42-2354	吉田町吉田1408-6
エディオン安芸高田店	47-1211	吉田町吉田765-3
原子電設	42-0272	吉田町国司980
広島ガス高田販売株式会社	42-3331	吉田町常友669
菅電設コンサル	43-1253	吉田町川本849-1
共栄電工社	43-0801	吉田町桂42-3
共和電設(株)吉田営業所	42-0633	吉田町山部421
太陽電設株式会社	52-7030	八千代町下根502-1
株式会社 中岡総合電設	59-0223	美土里町横田13-3
(有)中迫商店	54-0001	美土里町横田2645-2
株式会社 テクノサービス	55-0202	美土里町生田1455-1
株式会社 武田電設	57-1690	高宮町佐々部33-3
有限会社 富士芝電工	57-0468	高宮町船木2500
杉田電気工事	57-1821	高宮町原田1995
有限会社 木下商事	57-1264	高宮町来女木1886-2
末廣電技社	58-0899	高宮町川根1630-2
(有)井上電気	45-2385	甲田町高田原1896-4
林電機商会	45-3598	甲田町上小原4318-1
(株)安芸テクノサービス	45-4592	甲田町稼地798
株式会社 佐々木電機	46-2076	向原町坂720-1
高橋電機商会(有)向原店	46-2118	向原町坂143-1